

令和8年7月3日

桐生市地域公共交通活性化協議会 委員各位

桐生市地域公共交通活性化協議会
会 長 天 谷 賢 児

令和8年度 第1回桐生市地域公共交通活性化協議会の開催結果について

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

また、平素より本協議会の運営に際し多大なるご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、先日開催いたしました標記協議会につきまして、下記のとおり結果を報告いたしますのでご査収ください。

記

1 議題

【報告事項】

- (1) 「桐生市地域公共交通活性化協議会分科会設置規程」の改正について
(運賃分科会に関する事項)
- (2) 新里町及び黒保根町デマンドタクシーへの配車システム導入について

【協議事項】

- (1) 令和7年度桐生市地域公共交通活性化協議会事業報告について
- (2) 令和7年度桐生市地域公共交通活性化協議会収入支出決算について
- (3) 令和8年度桐生市地域公共交通活性化協議会事業計画（案）について
- (4) 令和8年度桐生市地域公共交通活性化協議会収入支出予算（案）について
- (5) 「おりひめバス路線等再編・見直し分科会」の設置及び設置に伴う
「桐生市地域公共交通活性化協議会分科会設置規程」の改正について
- (6) 地域公共交通確保維持事業（黒保根町デマンドタクシー地域内フィーダー
系統）に関する認定申請について

2 議事録 別添のとおり

【協議事項】

全ての協議事項について3分の2以上の賛成があり承認。

以 上

担 当 : 桐生市役所交通ビジョン推進室 星・村岡
電 話 : 0277-48-9041
F A X : 0277-43-1001
E-mail : kotsu@city.kiryu.lg.jp

2 議事録

【報告事項】

(1) 「桐生市地域公共交通活性化協議会分科会設置規程」の改正について

(運賃分科会に関する事項)

- 運賃分科会の開催にあたり、その開催を要しない軽微な事案について設置規定に明記するほか、所要の改正を行うもの。

◆質問等なし

(2) 新里町及び黒保根町デマンドタクシーへの配車システム導入について

- 新里地区・黒保根地区で運行しているデマンドタクシーに、AIを活用した配車システム及びキャッシュレス決済を導入するもの。
- 配車システムは、桐生市の日本版ライドシェアでも利用されている「MITT」を導入。LINE アプリまたはAI音声電話から24時間予約可能となる。
- キャッシュレス決済はクレジットカード、二次元コード決済、交通系ICに対応。

◆質問等（敬称略）

佐羽) 黒保根町デマンドタクシーの利用者が大幅に減少しているとあるが、他手段への流出なのか、そもそも分母が少なくなっているのか。MITTの活用は市内でも効果を上げていると思うが、人数が少なければ利用者は増えない。その対策はどう考えているか。

星) 利用者の減少については、もともと利用される方が少なくなっていることが一つの原因となっている。現状、呼んでも来ないといったこともあると聞いている。運行事業者と再度検討しながら進めていくとともに、周知が足りていない部分もあると感じているので、毎戸配布などで周知啓発を図りながら利用者の増を図っていきたい。

佐羽) 他手段への逸走という解釈でよろしいか。

星) それも多少はあるかと思っている。

天谷) MITTは沼田屋タクシーと一緒に開発されたと聞いている。現状はどうか。

小林) MITTは本来タクシー配車アプリとして開発したものだが、日本版ライドシェアでも活用しており、デマンドタクシーでも共通して使えるという利点がある。ライドシェアを開始して1年半ほど経つが、当初と比べ10倍ほどの方がMITTを利用している。ほぼほぼ人の手を介さず自動で配車できるため、運行上も便利になっている。

時代が変わり、東京ではアプリ配車が7～8割と聞いている。今後地方にも浸透し、アプリでしか使えなくなる時代も来ると思われる。それに先駆け、当社でも

始めた。是非活用していただければと思う。

【協議事項】

(1) 令和7年度桐生市地域公共交通活性化協議会事業報告について

(2) 令和7年度桐生市地域公共交通活性化協議会収入支出決算について

○一括して資料のとおり説明。

○近藤委員より決算について監査報告。決算書のとおり相違ないことを認める。

◆質疑なし

◆決議＝3分の2以上の賛成により承認。

(3) 令和8年度桐生市地域公共交通活性化協議会事業計画（案）について

(4) 令和8年度桐生市地域公共交通活性化協議会収入支出予算（案）について

○一括して資料のとおり説明。

○(3) 事業計画（案）のうち、「おりひめバス路線等再編・見直し分科会」に関することは(5)で承認いただいた場合に実施。

◆質疑なし

◆決議＝3分の2以上の賛成により承認。

(5) 「おりひめバス路線等再編・見直し分科会」の設置及び設置に伴う「桐生市地域公共交通活性化協議会分科会設置規程」の改正について

○桐生市地域公共交通計画に掲載しているとおり、令和8年度からおりひめバス路線再編等の検討を行う協議組織を設置し、路線全体の見直し・再編に向けた協議を行うため、分科会設置規定を改正し「おりひめバス路線等再編・見直し分科会」を設置するもの。

○分科会の委員は、分科会設置規定に掲げる団体・機関等から15名程度、桐生市地域公共交通活性化協議会長が指名。

○おりひめバス路線等の再編は令和11年4月を目標とする。

◆質疑等

西川) 協議5-3 別表第1の記載について、(2)「国の地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱に基づく～」とあるが、「陸上交通における地域の特性や実情に応じた地域に最適な交通手段の提供」のほかに、補助金の記載をした趣旨について伺いたい。

星) 他市町村の記載を参考にさせていただいた。

近藤) 協議5-4 スケジュール中、第2回分科会の協議事項に「交通系ICカード導入の検討」とある。観光でおりひめバスを利用する方から、ぜひカードを使えるようにとの声をよく聞いている。検討だけでなく可能となるようお願いしたい。

古川) 交通系ICカードについては、事務局としても重要な取り組みだと思っている。

現在、事務局で研究を進めており、その結果を第2回分科会で情報共有を行い、その後も継続的に前向きに検討してまいりたい。

天谷) 予算との兼ね合いもあると思うが、ぜひ取り組んでいただきたい。

◆決議＝3分の2以上の賛成により承認。

(6) 地域公共交通確保維持事業（黒保根町デマンドタクシー地域内フィーダー系統）に関する認定申請について

○国庫補助金である地域公共交通確保維持事業（地域内フィーダー系統）補助金の交付を受けるために必要な計画の認定申請について承認を求めるもの。

○資料に沿って概要を説明。

○黒保根デマンドタクシーについて、令和9事業年度の年間利用者数目標を2,000人、1日あたり利用者数を5.5人とした。

理由) 令和8事業年度の上半期における利用者数が980人であり、12ヶ月に換算すると1,956人の利用者数が見込まれる。令和7事業年度は減少傾向にあったが、これが増加に転じると見込み、令和9事業年度の目標を2,000人とした。

◆質疑等

西川) 表1の中で計画運行回数の根拠をお話いただいたが、審査上、根拠の添付が必要であるので、申請時に追加していただきたい。

橋本) 承知した。

◆決議＝3分の2以上の賛成により承認。

【その他】

小島) おりひめバス梅田線について、停留所の名前がわかりづらい所がある。「本町二丁目」バス停の前に「まちなか交流館」ができた。利用者も増えてきていることから、「まちなか交流館前」としていただくとありがたい。現状、「本町二丁目」のバス停は本町一丁目にある。「本町一丁目」のバス停は天満宮の前にある。そちらは「天満宮前」とすれば分かりやすい。検討していただきたい。まちなか交流館へのアクセスを説明する際にも分かりやすくなる。

古川) バス停の名称については、周辺施設の新設や閉鎖状況に応じて決定している。利用者が馴染みやすい、分かりやすい名称としている所もある。例えば、「本町五丁目」のバス停は、「シルクル桐生」ができたときに「本町五丁目・シルクル前」と名称を変更した。しかし、バス停名を変更すると、バス13台の音声合成をすべて変更しなければならず、かなり費用がかかる。他のバス停名の検討と合わせ、今後の検討とさせていただきたい。

小島) 地元でも「本町二丁目」と言われても場所がわからないとの声がある。固有の名称を入れた方が分かりやすい。ぜひ検討をお願いしたい。

天谷) 観光客の方々にも分かりやすい名称にできればよい。

そのような声がいくつか揃ったときにはご検討いただきたい。